

2019 年度
事業報告書

2020年 5月

学校法人 京都精華大学

目次

1. 法人の概要-----	1
(1) 基本情報	
(2) 建学の精神	
(3) 学校法人の沿革	
(4) 設置する学校・学部・学科等	
(5) 学生数	
(6) 収容定員充足率	
(7) 就職等の状況	
(8) 役員に関する情報	
(9) 教職員に関する情報	
(10) 施設等の状況	
2. 事業の概要-----	9
(1) 全体について	
(2) 教育事業	
(3) 研究事業	
(4) 国際教育	
(5) 学生支援	
(6) 社会（地域）貢献、連携	
(7) 組織管理・運営	
3. 決算の概要-----	23
(1) 資金収支について	
(2) 事業活動収支について	
(3) 経常予算単位別の決算状況	
(4) 貸借対照表について	

※ 計算書類等、一部の別紙資料につきましては公表しておりません。

1. 法人の概要

(1) 基本情報

◎法人の名称 学校法人京都精華大学

◎主たる事務所の住所等

住所 京都府京都市左京区岩倉木野町137番地 (〒606-8588)

電話番号 075-702-5131 (代表)

FAX番号 075-721-9019

ホームページアドレス <https://www.kyoto-seika.ac.jp/index.html>

(2) 建学の精神

本学の建学の理念は、初代学長の岡本清一が本学の前身である京都精華短期大学の設立時に提示した以下の「教育の基本方針に関する覚書」に立脚する。

1. 京都精華短期大学は、人間を尊重し、人間を大切にすることを、その教育の基本理念とする。この理念は日本国憲法および教育基本法を貫き、世界人権宣言の背骨をなすものである。
2. 京都精華短期大学は特定の宗教による教育を行わない。しかし諸宗教の求めてきた真理と、人間に対する誠実と愛の精神は、これを尊重する。
3. 学生に対しては、師を敬うことが教えられる。師を敬うことなくして、人格的感化と学問的指導を受けることはできないからである。そして敬師の教育を通じて、父母と隣人とに対する敬愛の心を養う。
4. 教員の学生に対する愛情責任は、親の子に対するそれが無限であるように、無限でなければならない。職員もまた教員に準じて教室外教育の一斑の責任を負う。
5. 学内における学生の自由と自治は尊重され、その精神の涵養がはかられる。従って学生は、学内の秩序と環境の整頓に対して責任を負わなければならない。
6. 礼と言葉の紊れが、新しい時代に向かって正され、品位のない態度と言葉とは、学園から除かれなければならない。
7. かくしてわが京都精華短期大学における教育の一切は、新しい人類史の展開に対して責任を負い、日本と世界に尽くそうとする人間の形成にささげられる。

(3) 学校法人の沿革

年 度	月	事 項
1968年	4 月	京都精華短期大学開学（設置者：学校法人京都精華学園）。英語英文科（入学定員100名）、美術科（入学者定員50名）を設置。
1970年	4 月	美術科・英語英文科に専攻科を開設。
1979年	4 月	京都精華大学開学。美術学部造形学科（専門分野は洋画・日本画・立体造形。入学定員60名）、美術学部デザイン学科（専門分野はデザイン・染織・マンガ。入学定員60名）を設置。短期大学を短期大学部に名称変更。
1982年	4 月	京都精華大学短期大学部美術科および美術専攻科を廃止。
1987年	4 月	美術学部造形学科に版画分野・陶芸分野、デザイン学科に建築分野を開設。
1989年	4 月	人文学部人文学科開設（短期大学英語英文科を改組）。
1991年	4 月 6 月	京都精華大学大学院開学（美術研究科造形専攻・デザイン専攻）。 京都精華大学短期大学部廃止。
1993年	4 月 12 月	大学院に人文学研究科を開設。 学校法人木野学園の設置。
2000年	4 月	人文学部に環境社会学科、芸術学部マンガ学科（ストーリーマンガ、カートゥーンマンガ）を開設。美術学部を芸術学部に変更。大学院美術研究科を芸術研究科に変更。
2003年	4 月	学校法人名を「学校法人木野学園」から「学校法人京都精華大学」に変更。人文学部人文学科を改組再編し、社会メディア学科・文化表現学科を設置。大学院芸術研究科に芸術専攻博士後期課程を開設。
2006年	4 月 11 月	デザイン学部（ビジュアルデザイン学科・プロダクトデザイン学科・建築学科）、マンガ学部（マンガ学科・マンガプロデュース学科・アニメーション学科）を開設。芸術学部は造形学科を再編し、素材表現学科・メディア造形学科を開設。 烏丸御池に京都国際マンガミュージアムを開設（京都市との共同事業）。
2008年	4 月	学校法人インターナショナル学園（専修学校京都インターアクト美術学校設置者）と合併。
2009年	4 月 3 月	人文学部（環境社会学科・社会メディア学科・文化表現学科）を改組再編し、総合人文学科を開設。 京都インターアクト美術学校を廃止。
2010年	4 月 8 月	大学院にデザイン研究科・マンガ研究科を開設。 四条烏丸に産学連携サテライトスペース kara-S を開設。
2012年	4 月	大学院マンガ研究科に博士後期課程を開設。
2013年	4 月	ポピュラーカルチャー学部を開設。デザイン学部イラスト学科を開設。マンガ学部マンガ学科を再編し、ギャグマンガコース、キャラクターデザインコースを開設。
2017年	3 月 4 月	国際学生寮 修交館が竣工。 芸術学部を造形学科1学科に再編。マンガ学部マンガ学科を再編し、新世代マンガコースを開設。

(4) 設置する学校・学部・学科等

◎設置する大学 (2019年 5月 1日現在)

設置者 学校法人 京都精華大学

所在地 京都市左京区岩倉木野町137 番地

理事長 石田 涼

設置する学校 京都精華大学 (学長 ウスビ サコ)

◎設置する学部等 (2019年 5月 1日現在)

学部・研究科	学科	開設年	適要
芸術学部	造形学科	1979年	2017年4月募集停止
	素材表現学科	2006年	2017年4月募集停止
	メディア造形学科	2006年	2017年4月募集停止
	造形学科	2017年	
デザイン学部	ビジュアルデザイン学科	2006年	
	プロダクトデザイン学科	2006年	
	建築学科	2006年	
	イラスト学科	2013年	
マンガ学部	マンガ学科	2006年	
	マンガプロデュース学科	2006年	2013年4月募集停止
	アニメーション学科	2006年	
人文学部	総合人文学科	2009年	
ポピュラーカルチャー学部	ポピュラーカルチャー学科	2013年	
芸術研究科	博士前期課程	1991年	
	博士後期課程	2003年	
デザイン研究科	修士課程	2010年	
マンガ研究科	博士前期課程	2010年	
	博士後期課程	2012年	
人文学研究科	修士課程	1993年	

(5) 学生数

◎2019年度学生数 (2019年5月1日現在)

(単位：人)

学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
芸術学部	(新) 造形学科	240	123	720	331(224)
	(旧) 造形学科	—	—	112	67(48)
	素材表現学科	—	—	64	31(28)
	メディア造形学科	—	—	64	50(35)
	計	240	123	960	479(335)
デザイン学部	イラスト学科	64	66	256	251(205)
	ビジュアルデザイン学科	64	72	256	290(199)
	プロダクトデザイン学科	48	53	192	182(123)
	建築学科	32	42	128	153(66)
	計	208	233	832	876(593)
マンガ学部	マンガ学科	168	261	672	787(492)
	アニメーション学科	64	70	256	259(165)
	計	232	331	928	1,046(657)
ポピュラー カルチャー学部	ポピュラー カルチャー学科	118	66	472	242(113)
	計	118	66	472	242(113)
人文学部	総合人文学科	300	127	1,200	346(159)
	計	300	127	1,200	346(159)
学部計		1098	880	4,392	2,989(1,857)

※ () はうち女子学生数

大学院	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
芸術研究科	博士前期課程 芸術専攻	20	23	40	45
	博士後期課程 芸術専攻	5	1	15	6
	計	25	24	55	50
デザイン研究科	修士課程 デザイン専攻	10	11	20	16
	修士課程 建築専攻	5	5	10	8
	計	15	16	30	24
マンガ研究科	博士前期課程 マンガ専攻	20	24	40	42
	博士後期課程 マンガ専攻	4	1	12	6
	計	24	25	52	48
人文学研究科	修士課程 人文学専攻	10	5	20	8
	計	10	5	20	8
大学院計		74	70	157	130

(6) 収容定員充足率 (学部)

(毎年度5月1日現在)

2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
75.6%	72.3%	68.1%	65.7%	68.1%

(7) 就職等の状況

◎2019年度卒業生の就職実績 (2020年5月1日現在)

(単位:人)

学部	卒業者数	就職希望者数	就職者数	進学者数
芸術学部	122	85	82	12
デザイン学部	177	144	136	4
マンガ学部	190	144	138	10
ポピュラーカルチャー学部	52	38	36	2
人文学部	51	43	41	1
学部計	592	454	433	29

(8) 役員に関する情報

◎理事 (2020年 3月 31日現在)

定員数：8～10人、現員10人

区分	氏名	常勤・非常勤	摘要
理事長	石田 涼	常 勤	2003年4月～2005年12月 常務理事(企画担当) 2003年4月～2006年4月 企画室長 2006年5月～2008年11月 学長室長 2008年12月～2011年12月 常務理事(企画担当) 2009年4月～2010年5月 企画室長 2012年3月～2014年3月 入試広報部長 2014年4月～2014年12月 総務部長 2014年12月 専務理事、常務理事(経営企画担当) 2017年12月 理事長就任
学 長	ウスビ サコ	常 勤	2013年4月～2017年3月 人文学部長 2018年4月 学長就任
専務理事	武田 恵司	常 勤	2009年4月～2012年2月 教務部事務部長 2011年12月～2015年3月 常務理事(学生担当) 2014年4月～2015年6月 入試広報部長 2015年4月 常務理事(教育企画担当) 就任 2016年7月～2017年3月 入試広報部長 2017年12月 専務理事、常務理事(経営企画担当) 就任
常務理事	吉岡 恵美子	常 勤	2017年12月 常務理事(教学担当) 就任
常務理事	吉村 和真	常 勤	2011年4月～2017年3月 国際マンガ研究センター長 2012年4月～2015年3月 マンガ学部長 2014年12月～2018年3月 常務理事(教学担当) 2017年12月 常務理事(教育企画担当) 就任
常務理事	細谷 周平	常 勤	2012年3月～2017年3月 教務部事務部長 2017年12月 常務理事(総務担当) 就任
理 事	櫻井 謙次	非常勤	2013年5月 理事就任
理 事	井上 琢智	非常勤	2017年12月 理事就任
理 事	中村 久義	非常勤	2017年12月 理事就任
理 事	山本 綱義	非常勤	2017年12月 理事就任

※ 法人名称を学校法人京都精華大学に変更後の経歴を記載

◎監事（2020年 3月 31日現在）

定員数：2～3人、現員3人

監事	崎間 昌一郎	非常勤	1996年12月 監事就任（京都総合法律事務所弁護士）
監事	位ノ花 俊明	非常勤	2007年5月 監事就任 （社会福祉法人 百万遍ともいき会理事）
監事	堂山 道生	非常勤	2002年12月～2008年12月 評議員 2008年12月 監事就任 （㈱システムディ代表取締役会長）

◎評議員（2020年 3月 31日現在）

定員数：21～23人、現員22人

氏名	主な現職等
石田 涼	学校法人京都精華大学理事長
ウスビ サコ	京都精華大学学長
武田 恵司	学校法人京都精華大学専務理事、常務理事（経営企画担当）兼務
吉岡 恵美子	学校法人京都精華大学常務理事、京都精華大学副学長（教学担当）
吉村 和真	学校法人京都精華大学常務理事、京都精華大学副学長（教育企画担当）
細谷 周平	学校法人京都精華大学常務理事（総務担当）
和田 誠	京都精華大学教学グループ
森原 規行	京都精華大学デザイン学部教授
岩本 真一	京都精華大学人文学部教授、京都精華大学人文学部長
片田 克	京都精華大学総務グループ長
森 貴美	京都精華大学広報グループ長
安田 昌弘	京都精華大学ポピュラーカルチャー学部教授、京都精華大学ポピュラーカルチャー学部長
新田 英理子	一般社団法人SDGs市民社会ネットワーク事務局長
野田 武宏	国会議員秘書
山田 隆	京都精華大学同窓会木野会会長
呉羽 伊知郎	株式会社エトレ代表取締役社長
井上 雅博	株式会社アドヴォネクスト代表取締役社長、農業法人たのみ農園株式会社代表取締役社長
小川 勝章	御庭植冶株式会社代表取締役
沖野 縁	京都市住宅供給公社 向島学生センター

神垣 忠幸	株式会社システック代表取締役、株式会社ジェイシーシー取締役
田中 康之	株式会社ベーカリーイノベーション研究所代表取締役、金沢工業大学大学院客員教授
宮崎 美帆	白糸酒造株式会社取締役代理 企画営業本部長、一般社団法人GO-TAN（ゴータン）代表理事

(9) 教職員に関する情報

◎教職員数 (2019年5月1日現在)

教育職員	所属	教授	准教授	講師	助手	計
	芸術学部	20	6	2	4	32
	デザイン学部	15	6	11	7	39
	マンガ学部	13	19	11	9	52
	ポピュラーカルチャー学部	7	5	1	3	16
	人文学部	19	4	8		31
	国際マンガ研究センター	1				1
	計	75	40	33	23	171
事務職員	所属	専任職員	嘱託職員	契約職員	限定職員	計
	法人部門	8	1		5	14
	大学部門	41	7	8	11	67
	計	49	8	8	16	81
合 計						252

教職員平均年齢 47才

(10) 施設等の状況

◎現有施設設備の面積 (2020年3月31日現在)

校地面積 226,084.56 m²

(自己所有校地 : 223,310.71 m²、借用校地 : 2,773.85 m²)

校舎面積 70,976.45 m²

2. 事業の概要

(1) 全体について

京都精華大学は1968年に英語英文科、美術科の2学科をもつ短期大学として開学、1979年に美術学部を有する4年制の大学を開学、1989年に人文学部の開設、2006年にデザイン学部、マンガ学部の開設、2013年にポピュラーカルチャー学部を開設するなど、学問の新しい領域を切り拓いてきた。2018年には、2024年度を到達点とするビジョン〔2024SEIKA〕と、そのビジョンを達成するための具体的な計画として2018～2020年度の3ヶ年中期計画〔2020SEIKA〕を定めた。

ビジョン〔2024SEIKA〕では京都精華大学の理念と使命、そして歴史的蓄積を踏まえて、教学面において(1)表現の大学、(2)リベラルアーツの大学、(3)グローバルな大学を教育研究における3つの柱として位置づけ、それらが立体的に結合した大学像をもとにビジョンを達成するため、次の7つの戦略施策を策定した。

01. 【教育の質向上】 未来を自らつくり出す人間の育成
02. 【研究の強化】 世界に発信する知と表現の拠点へ
03. 【国際教育】 世界をフィールドに評価される大学へ
04. 【高大接続改革】 入学者選抜の抜本的改革と高校との教育連携の拡充
05. 【社会（地域）貢献・連携】 地域と世界を結ぶ
06. 【ダイバーシティ推進】 差異とともに／ゆえに成長する空間づくり
07. 【経営と財務】 大学の永続のために

また中期計画〔2020SEIKA〕では以下の4つを基軸に、未来の可能性の開拓をめざし、次の50年を展望した再編の計画が盛り込まれている。

- ① 高大接続改革に基づく新しい高校教育課程の方向性を踏まえた教育体制を構想、準備する。
- ② 高大接続改革と2021年度からの新教育体制に対応する新入学者選抜方式を設計し、着実に実施する。
- ③ ビジョン「2024SEIKA」に沿って、京都精華大学のあり方を刷新する大学づくりをすすめる。
- ④ 2018年度から2021年度まで目標入学者数を設定し、計画的に入学者の回復をはかる。

2019年度は中期計画の2年目にあたり、2021年度からの新教育体制のスタートに向けた着実な教育改革を推進するための具体的な教育研究内容の構築や施設の検討を行った。事業計画においては、「教学関連の取り組み」「高大接続改革」「学生支援の充実」「グローバル化の推進」「社会人のための講座・リカレント教育への取り組み」「各種連携・共同研究

の推進」の6点を重点方針とした。特に重要な3項目「入学者数」「退学率」「進路決定率」の管理指標については、2018年度の結果を踏まえてそれぞれ修正した指標を定め各種事業を行った結果、入学者数は入学者確保のための施策も有効に機能し、指標（940人以上）を上回る1,018人となった。退学率は、相談体制の強化や学籍異動に関する制度の見直しを行ったが、目標（4.0%以下）に届かない見込みである。進路決定率に関しては、正規課程であるキャリア関連科目の授業との連動、ハローワークとの連携やキャリアコンサルタントの増強などにより目標（88%以上）に対して90.4%（昨年比7.0ポイント増）という結果となった。

（2）教育事業

① 3つのポリシー

本学で定めている学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針は、以下の通りである。

（学士課程）

ディプロマポリシー（学位授与の方針）
<p>領域1 知識・理解・技能</p> <p>1 多様性を理解する力 人類の文化、社会と自然に関する幅広い知識と多角的な視点を身につけている</p> <p>2 専門知を活用する力 特定の学問分野における知識・技能を体系的に理解し、その分野に固有の視座や思考方法を身につけている</p>
<p>領域2 思考・判断・表現</p> <p>1 論理的に思考し判断する力 自ら設定した課題について、多角的な視点から論理的かつ客観的に分析・考察し、解決できる</p> <p>2 考えを表現する力 修得した知識・技能・態度を基に、知性と感性を適切に表現できる</p> <p>3 多様な人とコミュニケーションする力 社会的な文脈を判断して、他者に自分の考えを伝達できる</p>
<p>領域3 関心・意欲・態度</p> <p>1 他者と協働する力 自らの個性や適性を活かして行動し、目標を持って多様な人々と協働できる</p> <p>2 社会と他者に貢献する力 修得した知識や技能を適用し、社会の課題解決に貢献できる</p>

カリキュラムポリシー（教育課程編成の方針）

1 教育内容

(1) 全学教養科目

全学教養科目は、専門教育を相対化しその社会的意義と本質を捉える力を伸ばすため、様々な学問領域にわたる教養科目を配置します。

(2) 全学専門科目

全学専門科目（副専攻、コラボレーション）では、芸術・文化の専門性に加えて、専門的能力を社会に展開し、役立てるための科目を配置します。

(3) 学部専門科目

学部専門科目では、専門分野の基礎から専門的知識・技能や主体的に取り組む態度を修得し、それらを総合的に活用する力を養うため、体系的に科目を配置します。

2 教育方法

(1) 学生の主体性を伸ばすため、能動的学修の視点を取り入れた教育方法を実施します。

(2) 授業内・外の学修時間を考慮した授業内容を設計します。

(3) 学修ポートフォリオの作成指導により、学生の自律的な学修を支援します。

3 学修成果の評価

①学部・学科レベルの評価は、学部学科所定の教育課程における卒業要件達成状況（単位取得、GPA）、進級要件達成状況（単位取得、GPA）により行います。

②科目レベルの評価は、シラバスで提示された科目の学修目標に対する評価により行います。

アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）

領域1 知識・理解・技能

1 高等学校の教育課程における基礎学力・技能を有している

領域2 思考・判断・表現

1 身近な問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて思考できる

2 他者の意見を理解し、自分の考えをわかりやすく表現できる

領域3 関心・意欲・態度

1 新しい領域や多様な人々に対して先入観なく向き合い、生涯にわたって学習を継続する意欲がある

2 学びたい学部・学科の知識や経験を社会で活かしたいという目的意識を持っている

(修士・博士課程)

ディプロマポリシー (学位授与の方針)
認知的領域 知識・理解 専門領域の歴史と世界的動向を理解している 思考・判断 既存の枠組みを超える新しい表現を思考することができる
技能表現領域 技能・表現 状況に応じた、柔軟で応用力のある表現技術を修得している
情意的領域 関心・意欲 自らの独創的な見解を自主的・継続的に深める姿勢を身につけている 態度 社会の一員としての自覚を持ち、他者と協働しながら、社会を改善しようとする態度を身につけている。

カリキュラムポリシー (教育課程編成の方針)
専門知識・技能を体系的に履修するとともに、学際的な分野への対応能力を含めた専門応用能力を培うために、「共通基盤科目群」「専門特講科目群」「専門研究科目群」の3つの科目群により教育課程を編成する。 「共通基盤科目群」では、ジャンルによらず幅広い表現の特性を学びながら、アカデミックな研究・学習の方法、社会における表現の実績的な展開手法を学ぶ。 「専門特講科目群」では、専門分野の知識・思考能力の獲得にとどまらず、他研究科が設置する特講科目を横断的に履修し、より広い知見と学識を得る。 「専門研究科目群」では、各自の専門的テーマや課題を探求し、修了作品または修士論文の作成に取り組む。一人の学生が複数の教員から指導を得られる体制を整える。

アドミッションポリシー (入学者受け入れの方針)
本学大学院の各研究科・専攻の専門領域に強い関心を持ち、将来その領域において研究・実践を行う明確な意志を持つ者。

②教育組織の改革

芸術学部、デザイン学部、マンガ学部の入学定員の適正化を図るため、4月に定員変更の届出申請を文部科学省に行い、2020年度からの入学定員を以下の通り変更することとした。

定員変更学部	旧入学定員	新入学定員	新学部入学定員計
芸術学部 造形学科	240	112	112
デザイン学部			256
イラスト学科	64	64	
ビジュアルデザイン学科	64	64	
プロダクトデザイン学科	48	72	
建築学科	32	56	
マンガ学部			312
マンガ学科	168	232	
アニメーション学科	64	80	

また、2021年度からの教学改革に向けた取り組みとして、現代のグローバル社会で必要となる思考や課題解決能力を育成するため、人文学部を国際文化学部へ改編すること、また、テクノロジーとポップカルチャーを融合させ新しいコンテンツやサービスを生む人材を育成するため、ポピュラーカルチャー学部をメディア表現学部へ改編することをそれぞれ予定している。両学部の設置届出にかかる準備のため、2019年6月に文部科学省に基本計画の事前相談を行い、届出申請が可能であるとの結果を受け、設置準備室のもと2020年4月末に設置を届け出るための作業に取りかかった。

③全学共通教育体制の推進

2017年度入学者から適用された全学共通教育の3年目となり、学部の専門性を社会へ展開させる力を培う副専攻科目群においては、2017年度の入門的講義科目、2018年度の講義科目に続き、2019年度は実践的演習科目を開講し、全ての副専攻科目が開講された。初年時教育の充実を目的としたアクティブラーニング科目「大学入門」においては40人規模の教員を動員したほか、各専門分野の教員で構成される共通教育機構会議を運営し、全学共通教育内容のチェックと管理を行った。

2021年度からスタートする新教育体制では、全学共通教育においても共通教育科目が刷新されるなど本学の教育構造全体の大きな変更を必要とする計画であるため、旧カリキュラムから新カリキュラムへのスムーズな移行がはかれるよう関連部局で検討を行った。

④高大接続改革

高大接続センターを中心に、入試制度の改革、入学前教育等を実施した。

入試改革については、国外の特別協力校における現地入試の対象学部を全学部へ広げ、留学生の多様化するニーズに応えられる体制を整備した。また、各省庁からの留学生受入や在籍管理上の日本語能力に対するニーズに対応するため、留学生の出願条件となる日本語能力について記述に関する条件を追加したほか、留学生比率が高い編入生や修士課程についても相当の日本語力を求めることとした。一般入試においては、学科試験の選択科目を従来の「英語」「国語」「数学」に「日本史」「世界史」を加えた5科目としたほか、コース別専門試験を廃止しコース別「面接」試験とすることとした。

入学前教育については、入学予定者とその保護者を対象に全3回のスクーリングを実施した。

高大接続プログラムについては、試験的なプログラムとして、78名の高校生を対象にアイデア創造ワークショップをアクティブラーニング形式で行った。また、高校生の創作活動の応援と新しい才能の発見を目的とした京都精華大学主催のコンペティション「SEIKA AWARD 2020」を実施した。2019年9月にwebサイトをオープンし、2020年1月・2月に作品応募を受け付けたところ、「自由」をテーマに312校から合計826点の応募作品があり、全国の高校生との新しい接触の機会を創出した。

⑤キャリア教育の推進

2021年度からの新教育体制に向けた改革の一環として、学生が自身のキャリアについて段階的に考えていくことができる仕組みを検討し計画した。また、本学の教育領域の特質として芸術等制作を中心とした活動を卒業後も希望する学生に対して、学問領域に関わらずビジネスの観点を養い進路選択の幅をより広く持つことができる科目についても検討し計画した。

⑥私立大学等改革総合支援事業および特別補助の指標化

私立大学等改革総合支援事業と特別補助の必要項目について精査し、対応が必要となる内容について各部門と共有する等の対応を行ったが、指標化にはいたらなかった。2019年度はタイプ3「地域社会への貢献」プラットフォーム型が採択されたが、昨年度採択されたタイプ1「大学教育の質的向上」においては不採択となった。

⑦学修成果の可視化

学修成果の可視化の一環として、学修成果公表期間を設け、各学部で学修成果を「オープンラボ」として公開したほか、卒業制作修了制作卒業論文展を「京都精華大学展 2020」

として学内で実施した。今年度からは、全学部の卒業制作作品、論文を網羅した図録が作製され、大学全体で統一化された学修成果の可視化が行われた。各学生のカリキュラム学修状況の可視化については、次年度からレーダーチャートを学修ポートフォリオに付加する予定である。

⑧学修ポートフォリオの導入

学生1人1人の学修状況を可視化し、履修指導や学修計画の促進をはかるために学修ポートフォリオと学生カルテの導入に向けた試験運用を予定していたが、検証に想定以上の時間を要したため、導入は2020年度に先送りとなった。保護者への学修成果通知サービス向上のため、各家庭の学生の成績通知表を保護者がウェブ上で閲覧できるシステムを導入した。

⑨教員の能力向上

教員の教育能力の向上を目的として、全学FD研修会として以下を実施した。

- ・『留学生対応を考えるために』(4/11)
- ・『AI+人間の創造性によりクリエイティブな世界が広がる』(4/26)
- ・『これからの時代における「グローバル」について考える』(7/12)
- ・『2019年度前期授業公開・事業参加について』(7/18)
- ・『はじめてのルーブリック』(11/14)
- ・『2018年度学長指定課題研究について』(12/19)

当日出席できない教員に向け、前年に引き続き各研修内容を撮影した動画を学内ポータルサイト上で配信し閲覧を促進した結果、2019年度の専任・特任教員のFD研修受講率は89.2%となった。

全学共通教育機構では以下のFD研修会を実施し、授業内容や運営方法の改善をはかった。

- ・『前期授業アンケート結果をふまえての授業改善の検討』(11/14)
- ・『留学生の増加に対応した共通教育授業運営についての意見交換』(1/16)

上記に加え、各学部・研究科主催のFD研修会を計15回開催した。

(3) 研究事業

2019年度は新たに科学研究費4件の採択を受けた。また、2018年度に引き続き、文化庁文化芸術振興補助金「メディア芸術アーカイブ推進支援事業」で3,460,000円の助成を受けた。同じく文化庁による大学を活用した文化芸術推進事業「LGBTQをはじめとするマイノリティの社会包摂を視野に入れたアートマネジメント・プロフェッショナルの育成事業」では20,000,000円の助成を受け、本学の掲げるダイバーシティ推進の指針にもとづき、国内外の研究者と共同研究や講演会を開催した。

①学内研究費の効果的配分

昨年に引き続き申請型研究費を推進するため、学長指定課題研究費の予算配分を増やし、15件の研究課題に対し1件最大90万円、個人研究奨励費は27件に対し最大26万円の研究費支援を行った。

6月に2日間実施した学内研究発表会には教職員や学生が来場・聴講し、相互の研究理解を深め、今後の研究展開について議論される場となった。次年度以降は発表会の活性化と学生参加者数を伸ばすことを目標に、全学研究委員会中心に検討を進める。

②研究組織の再編

グローバル化する社会における本学の特色を明確に打ち出したひとつの施策として「アフリカ・アジア現代文化研究センター」の設立準備室を開設し、予算・人員を配置した。また、2020年度4月からの開設に向けてセンター構想書を完成し、事前講座・研究会等を下記の通り開催した。

- ・総合地球環境学研究所との共催公開講座『アフリカはおいしい！マリ・ブルキナファソ・京都 食から考える地域の暮らしと地球の未来』（6/21、参加者約130名）
- ・研究会『アフリカ・アジアの現代社会と現代文化』（8/20、参加研究者16名）
- ・公開研究会『アフリカ食文化の深淵に迫る』（12/1、参加者約80名）
- ・公開講座『現代アフリカ カルチャーの現在地』（12/21、参加者約20名）

③国内外の大学、各省庁や民間との共同研究の推進

共同研究の推進と若手研究者の育成・支援を目的とした萌芽的研究助成において、2019年度は新たに1件を採択し、既存の研究と合わせ5件の研究に対して計31,300,000円の研究支援を行った。うち3件が他大学・他団体・企業等との共同研究である。京都国際マンガミュージアムでの国際日本文化研究センターとの共同企画展「イストリエタ」の開催や、総合地球環境学研究所と連携した共同企画の検討といった連携も行われ、次年度以降の学術共同研究への発展が期待される。

④私立大学研究ブランディング事業への取り組み

文部科学省「私立大学研究ブランディング事業（タイプ B：国際展開型）」において採択された、伝統産業イノベーションセンターを母体とした「持続可能な社会に向けた伝統文化の「表現」研究」を前年に引き続き行った。具体的には、2019年度伝統産業イノベーションセンターのキックオフシンポジウムを9月に実施し、135名が参加した。また、ロンドン芸術大学ほか7機関との連携による研究体制の構築を行ったほか、伝統産業に関するデータベース構築を、紀伊国屋書店およびインフォコム株式会社と連携して行った。

(4) 国際教育

①国際的キャンパスの創出

2018年度に引き続き、国際交流事業をさらに活発化させる仕組みづくりとして、香港の Chu Hai College、ナイジェリアの州立 Kwara State University との大学間基本協定を締結するなど、アフリカ、アジアの各大学との連携を強化した。また、ガーナ（アクア）では11月に北海道大学が中心となり開催した「日本留学フェア」にオブザーバーとして参加し、現地学生の日本留学志望状況を把握した。セネガル（ダカール）では本学の新学部開設（2021年）に向けた新たなフィールドワークプログラム開発のための現地調査を行ったほか、ダカール大学（UCAD）との大学間連携協定を締結し、西アフリカ地域での連携拠点づくりの第一歩とした。

12月には、チューリッヒ芸術大学を中心とする海外8芸術系大学による国際的な教育研究ネットワーク“Shared Campus Program”に関する協定書に調印した。今後はプログラム運営に関する国際会議への参加等を通し、他国の参加大学でのワークショップへの学生派遣や、本学主催イベントへの他大学生の招聘などを検討し、国際的な共同キャンパスづくりをさらに推進する。

学内では、現在の日本文化を京都の伝統文化とのつながりの中から読み解き世界に発信するプログラム「Kyoto Inspiration Program」の実施により、留学生の誘致のみならず、京都文化や本学の持つ教学資源のブランディング化に努めることができた。また、多文化・多様性を学ぶ学内交流スペース「iC-Cube」においては、留学生と日本人学生の交流や日本文化体験を目的としたワークショップイベント、および日本人学生の海外留学を促進する国内外アーティストや知識人を招聘した講演会などの各種教育的活動を開催し、約3,500名の国内学生が参加した。

②派遣学生の増加、プログラムの整備拡充

全学的に海外での学びを体験する学生を増やすことを目的に、短期留学プログラム全体的見直しを行ったほか、新設を計画している国際文化学部では海外でのフィールドブ

プログラムを必修化することとした。また、正規留学以外の長期休暇等を活用した個人留学等についても要件を満たせば単位として認めることにより、海外留学の意識付けを促進する形とした。

③外国人留学生学修支援体制の強化

日本語能力において不安要素を抱えている留学生が、学修面、生活面においてストレスを抱えていることを解消するため、昨年に引き続き日本語学修支援室での支援を行った。日本語学修や生活面支援に加え、年間計 11 回の日本人学生と留学生との交流・文化活動を行った結果、認知も拡大し、2019 年 4 月～2020 年 1 月末までの来室者数は前年度同期間に対して 220%、延べ 1,100 人（うち留学生 655 名）となった。

また、留学生の増加にともない学生相談室への留学生からの相談も増えている現状に対応するため、外国語（英語）対応可能な相談スタッフとして臨床心理士を 1 名増員した。

（5）学生支援

①学生支援の質向上

学修支援センターを中心に学生へのより細やかな支援を行った。学生相談室は開設 2 年目となり、学生・教職員への浸透に加え、相談体制も整備されたことで、2019 年 4 月～2020 年 1 月末までの相談対応件数は、前年度同期間に対して 241%、延べ 1,163 回となり、関連部局と連携しながら対応を行った。教職員向けの取り組みとして、総務グループとの共催で学生支援に関する全学 SD 研修を全 5 回実施したほか、「学修支援センター年報 2019」を作成・配布し教職員の学生対応面の能力の向上をはかった。SD 研修内容は以下の通りであった。

『これからの本学における学生対応の充実にかかわって～「学修支援センター」の側から見えてきたこと～』（5/27）

『理論と事例で考える学生対応への視点～21 世紀の学生と関わるための臨床教育心理学』（6/20）

『自閉症スペクトラム等の発達障害の特性を理解する～事例を通して対応方法を考える』（6/25）

『本学におけるこれからの留学生支援を考える～日頃の日本語学修支援室の取組みをふまえて』（7/4）

『本学の学生対応の「これから」を考える～グループ討議などを通して～』（7/30）

②就職支援

各種進路就職ガイダンスに加え、内定者交流会、直前対策講座、学内合同企業説明会を実施したほか、学生へのキャリア相談担当者に外部のキャリアコンサルタント資格者を 1 名加え、幅広い指導体制を構築した。

本学の特色であるクリエイティブ職希望者への支援として、業界別に対策講座を実施し、早期からデジタルスキル対策やポートフォリオの制作支援を行い、夏には計 9 社を対象に東京企業訪問ツアーを実施し、20 名の学生が参加した。海外インターンシップの参加のハードルを低くし、海外での就業に対する意識を醸成するため、低コストで語学力不問の海外インターンシッププログラムをカンボジアにて開発した。次年度以降は他地域にも拡大展開する予定である。

例年に引き続き、教員による 4 年生（3 月卒生）の活動状況ヒアリングを実施し、各学部コースでの学生たちの進路就職に関する動向を把握し、細やかに支援した。

また、留学生に特化した就職支援として留学生対象インターンシップ情報の配信やガイダンスを行った。

③学費の分納制度

学費支弁者の支払負担を軽減するため、入学手続き時納入金や授業料について、前期後期の 2 期分納制から 4 期分納制に分納する制度へと改め、2019 年度から導入を開始した。また、銀行等の口座振替制度も併せて開始し、振込にかかる手間や手数料負担の軽減をはかり、2019 年度新入生 562 名、在學生 147 名の利用があった。

④学内ワークスタディ制度

6 月に在學生全員を対象に学内ワークスタディ募集を行い、15 名からの登録があった。大学広報や入試に関するイベント業務、ノートテイクなどの障害学生支援業務、京都国際マンガミュージアムの資料文献整理など、多様な業務募集が行われており、ワークスタディ制度の主旨である就業経験による教育効果が期待される。

⑤奨学金

成績優秀者の受入促進を目的として 2018 年度に整備した 3 つの特待生型奨学金制度において、本学が認定する英語外部検定試験の資格保有者全員を対象とした「資格特待生制度（給付型）」で 38 人、成績優秀特待生選抜試験の成績優秀者を対象とした「成績優秀特待生制度（給付型）」で 13 人、大学入試センター試験入試前期日程の合格者で成績上位者を対象とした「センター試験特待生制度（給付型）」で 2 人が受給対象者となり、合計で 24,667,500 円を入学後（2020 年 4 月以降）に給付することとなった。また「家計急変学生のための給付奨学金」において計 10 人に計 4,887,500 円を給付、「自然災害等による被災者のための学費減免等救援措置」において計 1 人に 989,500 円の学費減免を行った。

⑥学生寮の整備

老朽化した木野寮を大学提携寮としてリノベーションし、2019年4月に南棟（全52室・個室）を稼働させた。また、さらに2020年4月からの入寮者受け入れのため、2019年度9月に北棟（全18室・個室）の改修整備を行い、入寮者募集を行った。2017年度から稼働している大学直営寮修交館（全34室・1室2名）と合わせ、合計138名の寮生の受入体制を整備した。

（6）社会（地域）貢献、連携

①地域ネットワークを活かした社会連携活動

昨年度包括協定を締結した左京区役所との間で、9月に第1回目となる協議会を開催し、まちづくりや教育研究活動の方針や課題を共有した。また、11月には様々な立場からの地域課題や情報を得ること目的とした『オール左京まちづくり交流会』が開催され、社会連携センター職員が参加した。定期的な地域連携協議会を設置し、地域から本学の教育課程やプログラムへの助言、点検を得る機会とした。

また、本学の最寄り鉄道事業者である叡山電鉄株式会社とは、鞍馬線開業90周年記念事業での連携事業を契機として包括協定締結の申し出を受け、2020年度に締結の予定である。他にも近隣団体から連携の相談を受けており、地域の自治体、企業、団体とのネットワーク形成への取組みを継続して行っている。

②社会的課題解決を社会連携活動の中心に

包括協定先の自治体に限らず、各種団体による地域市民を対象とした情報提供、自治体や公的機関単独では解決困難な課題解決のための表現手法・実施方法の提供、公的機関の活動を促進する社会貢献活動に多数取り組んだ。具体的には、NPO法人のフェアトレード商品開発の支援、血液センターの献血車看板デザインによる認知向上、伊丹空港のターミナルビル内での展覧会、舞鶴市の小学生向け冊子（副読本）制作、京都府の人権啓発動画制作、京都市バスのラッピングを通じた地場産業（西陣織）の振興、精華町の小学生向け講座の開講などを実施した。単なる発注、受注という関係ではなく、大学側から積極的に成果物へコミットする形で双方向の協働を促進した結果、実践的な学修の機会を学生に提供し、学びと社会との接点を持つことへの意識づけにつながった。

③リカレント教育に資する社会人教育プログラムの開発

2019年9月～12月に、京都経済センターにてリカレント教育プログラム『デジタルメディアを使って働くための講座』を開催した。講座は、デジタルメディア制作の周辺領域で実務に就くために必要な知識や技術を一通り学べる講座とし、11名が受講した。同講

座は「京都府大学連携リカレントプログラム」の採択を受け、受講者は京都府から保育サービスや就労支援の提供を受けることを可能とした。10月～11月に同じく京都経済センターにて「現代アフリカ講座〈現代アフリカのパワーと可能性を知る〉～ビジネスの視点から～」と題した連続5回講座を開催した。多数の企業が進出を始めている現代のアフリカに潜在するビジネスチャンスとは具体的には何を指すのか等について、学長のコーディネートにより多領域の講師陣が提供し、議論した。2020年度開講のリカレント講座では文部科学省の「職業実践力育成プログラム(BP)認定制度」及び厚生労働省の「教育訓練給付制度」の採択を目指し、社会人が学び直ししやすい環境を整える予定である。

(7) 組織管理・運営

①働き方改革への対応

業務効率化の一環として、電子決裁システムを導入し、申請から決裁までの時間短縮とペーパーレス化を図った。また、同一労働同一賃金への対応として、年次有給休暇取得条件や特別休暇取得条件を、専任教職員・有期教職員を問わず一律とするなどの規程改定を行った。一方で、労働時間削減については大きな削減結果は出せなかったため、今後の改善課題とした。

②教職員の能力向上

年間を通じた体系的な研修プログラムを構築し、大学構成員としての識見の向上と人材の育成に取り組んだ。2019年度はSD研修会として以下を実施した。

- ・全教職員を対象としたテーマ別教職員研修会として、学修支援センターの協力のもとに学生支援に関する連続研修を5回開催した。その他のテーマ別研修は以下の通り。
『学内における防火・防災への取組みについて』(11/28)
『京都精華大学のブランディングについて』(FD研修との共催、1/23)
- ・新任教職員研修会
(学内4回開催/10/1, 3, 7, 16 コンソーシアム京都2回参加11/1, 12/14)
- ・他大学合同研修
『教員・職員評価制度導入校の事例に学ぶ』(嵯峨美術大学との合同開催/9/3)
- ・法人系の教職員を対象とした専門的なテーマ別研修会を以下の通り実施した。
『グローバル企業の人事と組織の制度・考え方を知る』(4/23)
『次年度事業計画・予算策定について』(5/31)
『次年度事業計画・予算策定について』(7/8)
『私学法改正への対応に関する研修会』(10/21)
『目的別予算管理等の理解について』(1/16)

- ・大学コンソーシアム京都主催研修会（1名派遣／6/1-9/7）

③施設設備の整備

2019年度は重点的に以下の施設設備を整備した。

- ・教育における ICT の活用や、学生および教職員の学内無線 LAN の使用頻度が高まっているため、2019年度は計画に則り、清風館（地下）、本館（3階、5階）の無線 LAN 環境、事務局仮想サーバ及びファイルサーバの機器更新、セイカポータルサイトのバージョンアップ、PC ルーム（黎明館）の機器追加を行った。
- ・空調設備が老朽化していた 7 号館において、エアコンの更新を行い、学修環境を整備した。
- ・防災設備の老朽化していた黎明館、情報館において、火災報知設備及び緊急放送設備をリニューアルし、防災機能を強化した。
- ・照明器具の LED 化は順次整備を進めており、2019年度は流溪館（R201）と風光館 4 棟廊下部分の改修を行った。また同様に順次整備を進めているトイレに関して、本学のダイバーシティ推進の行動指針に基づき、「みんなのトイレ」のうち 4 カ所についてベビーシート、ベビーチェアの設置を行った。

3. 決算の概要

2019年度の決算の概要は、次の通りです。

- * 金額は、原則として百万円単位で記載しています。
- * 増減額及び増減比は、前年度との比較を示しています。

(1) 資金収支について

前年度から繰り越した支払資金（現金・預金）は、3,505,412,530円でした。当年度の支払資金収入総額は、学生納付金、補助金などの収入の他、次年度学費の前受金、未収入金・貸付金の回収などを含んで、6,298,868,770円でした。その結果、収入の部の合計は、9,804,281,300円となりました。

一方、当年度の支払資金支出総額は、人件費・経費、借入金利息・返済支出、施設・設備関係支出、有価証券の購入支出などで6,192,651,171円でした。

以上の結果、翌年度繰越支払資金（期末現金・預金有高）は、3,611,630,129円となり、支払資金は、106,217,599円増加したことになります。

(単位 百万円)

収 入 の 部				支 出 の 部			
科 目	本年度決算	前年度決算	増 減	科 目	本年度決算	前年度決算	増 減
学生生徒等納付金収入	4,565	4,392	173	人 件 費 支 出	3,035	3,052	△17
手 数 料 収 入	78	53	25	教 育 研 究 経 費 支 出	1,303	1,233	69
寄 付 金 収 入	30	27	3	管 理 経 費 支 出	586	528	58
補 助 金 収 入	166	436	△270	借 入 金 等 利 息 支 出	22	25	△3
資 産 売 却 収 入	101	26	76	借 入 金 等 返 済 支 出	186	185	1
付随事業・収益事業収入	357	358	△2	施 設 関 係 支 出	63	43	19
受取利息・配当金収入	76	79	△4	設 備 関 係 支 出	124	57	67
雑 収 入	196	170	26	資 産 運 用 支 出	900	407	493
借 入 金 等 収 入	0	0	0	そ の 他 の 支 出	151	138	14
前 受 金 収 入	823	926	△102	資 金 支 出 調 整 勘 定	△177	△140	△37
そ の 他 の 収 入	1,023	744	279				
資金収入調整勘定	△1,116	△1,505	389				
収 入 小 計	6,299	5,707	592	支 出 小 計	6,193	5,528	665
前年度繰越支払資金	3,505	3,326	179	翌年度繰越支払資金	3,612	3,505	106
収 入 の 部 合 計	9,804	9,033	771	支 出 の 部 合 計	9,804	9,033	771

(2) 事業活動収支について

< 教育活動収支 >

事業活動収入の部

(単位 百万円)

教育活動収支における事業活動収入合計は、前年度から53百万円減少し、対前年度比99.0%の5,379百万円でした。

それぞれの科目の主な概要は、以下の通りです。

教育活動収支(事業活動収入)				
科目	本年度決算	前年度決算	増減	対前年度比
学生生徒等納付金	4,565	4,392	173	103.9%
手数料	78	53	25	146.6%
寄付金	18	24	△6	73.3%
経常費等補助金	166	434	△268	38.3%
付随事業収入	357	358	△2	99.5%
雑収入	196	170	25	114.7%
教育活動収入計	5,379	5,432	△53	99.0%

学生生徒等納付金

学生数の増加に伴い、173百万円増の4,565百万円(103.9%)となりました。学生数は、大学院を含む全体で128名の増加です。

手数料

入学検定料収入が志願者の増加に伴い増収となったことなどで、25百万円増の78百万円(146.6%)となりました。

寄付金

前年度から6百万円減の18百万円(73.3%)です。前年度は、創立50周年に関連して多くの寄付が寄せられましたが、当年度は、それが平年並みに落ち着きました。教育後援会からの寄付金収入が14百万円、それ以外に奨学金制度の拡充など教育研究活動に対する寄付として在学生保護者や同窓会などから4百万円の寄付金収入がありました(別紙「寄付金内訳」参照)。なお、これとは別に施設設備に関する寄付については、特別活動収支の「その他の特別収入」に計上しています。

経常費等補助金

268百万円減少し、166百万円（38.3%）となりました。主な内訳は、右図の通りです。私立大学等経常費補助金では、マンガ学部の入学定員充足率が100%を著しく上回ったことや人文学部及び芸術学部が収容定員充足率50%を下回ったことにより、これら3学部が補助金不交付対象学部となった影響などを受け、一般補助で198百万円の減額、特別補助で78百万円の減額となりました。一方、その他の国庫補助金においては、文化庁からの

「大学における文化芸術推進事業」補助金について前年度を上回る補助額で採択を受けたことなどで9百万円の増額となりました。私立大学等経常費補助金の受給額は、全国の補助金受給576大学（短期大学を除く）の中で、374番目でした。

（単位 千円）

経常費等補助金内訳（概略）					
科目		本年度決算	前年度決算	増減	対前年度比
国庫補助金	私立大学等経常費補助金 一般補助	94,190	292,367	△198,177	32.2%
	特別補助	47,070	125,345	△78,275	37.6%
	その他の国庫補助金	22,725	13,699	9,026	165.9%
地方公共団体		1,839	2,096	△257	87.7%
経常費等補助金計		165,824	433,507	△267,683	38.3%

付随事業収入

全体で2百万円減少し、357百万円（99.5%）となりました。主な内訳は、右図の通りです。補助活動については、社会連携センターの主催する公開講座が幅広く展開されたことなどにより2百万円の増収となりました。附属事業については、京都国際マンガミュージアム（以下、MM）の関連事業が好調であったため、MMのショップ及びレストランの収入である売店販売収入が増収となりました。しかし一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2020年2

（単位 百万円）

付随事業収入内訳（概略）					
科目		本年度決算	前年度決算	増減	対前年度比
補助	学内講座受講料	0	0	0	93.2%
	寮費	20	20	1	103.2%
	公開講座受講料	4	6	2	163.7%
	補助活動収入計	27	24	3	112.3%
附属	売店販売収入	141	122	19	115.3%
	MM入館料収入	126	137	△11	92.1%
	附属事業収入計	267	259	8	103.1%
受託	受託研究費収入	0	0	0	—
	その他の受託事業収入	63	75	△13	83.3%
	受託事業収入計	63	75	△13	83.3%
付随事業収入計		357	358	△2	99.5%

月末以降はMMが休館措置を取ったため、MM入館料収入が大幅な減収となりました。受託事業収入については、文化庁から受託していた大規模な文化芸術関連事業が前年度末をもって終了したことなどにより減収となっています（別紙「受託事業収入一覧表」参照）。

雑収入

定年や選択定年による退職者数が前年度に比して増加したことに伴い、私立大学退職金財団からの退職資金交付金が増額となったことなどにより、全体としては、25百万円増の196百万円（114.7%）となりました。

事業活動支出の部

（単位 百万円）

教育活動収支における事業活動支出合計は、前年度から47百万円増加し、対前年度比100.9%の5,484百万円でした。

教育活動収支（事業活動支出）				
科目	本年度決算	前年度決算	増減	対前年度比
人件費	3,020	3,045	△25	99.2%
教育研究経費	1,840	1,814	26	101.4%
管理経費	620	571	49	108.5%
徴収不能額等	4	6	△2	64.2%
教育活動支出計	5,484	5,437	47	100.9%

それぞれの科目の主な概要は、以下の通りです。

人件費

前年度に引き続き、専任職員や非常勤講師が減員となったため、支払給与の総額は減額となり、全体では、25百万円減の3,020百万円（99.2%）でした。人件費比率（人件費／経常収入）は、前年度より0.1%の増加で、55.4%でした。

教育研究経費

全体としては、26百万円増の1,840百万円（101.4%）です。増加した金額が最も大きかったのは奨学金制度の拡充に伴う奨学費で前年度よりも18百万円の増額となりました。それ以外にも、委託費、報酬・手数料、消耗品費などが前年度を大きく上回りました。

管理経費

前年度に比して49百万円増の620百万円（108.5%）です。当年度は、2021年度の新学部設置に向けて積極的な広報活動を展開する準備に着手したことなどにより、広報媒体の制作や送付に関する支出が大きくなりました。また、前年度に実施された会計検査院の実地調査により、過年度に受給した補助金について申請内容に不備があったことが指摘されたことから、私立大学等経常費補助金の返還を除くその他の国庫補助金返還額として6百万円の支出が臨時に生じました。

徴収不能額等

前年度末に未収入金として計上していた滞納学費の内、当年度に入った後で、除籍や退学により徴収できなくなったものを支出扱いとして経費計上したのが徴収不能額です。当年度は、前年度から2百万円減の4百万円（64.2%）となりました。

(単位 百万円)

教育活動収支差額

教育活動収支差額は、支出超過額が前年度の△5百万円から100百万円増加し、△105百万円（2147.9%）となりました。

科 目	本年度 決算	前年度 決算	増 減	対前年 度比
教 育 活 動 収 入 計	5,379	5,432	△53	99.0%
教 育 活 動 支 出 計	5,484	5,437	47	100.9%
教 育 活 動 収 支 差 額	△105	△5	△100	2147.9%

< 教育活動外収支 >

事業活動収入の部

受取利息・配当金

主には、保有有価証券の利息・配当金の減少により、4百万円減の76百万円（95.4%）となりました。

(単位 百万円)

教育活動外収支					
科 目		本年度 決算	前年度 決算	増 減	対前年 度比
収 入	受取利息・配当金	76	79	△4	95.4%
	教育活動外収入計	76	79	△4	95.4%
支 出	借入金等利息	22	25	△3	86.8%
	教育活動外支出計	22	25	△3	86.8%
教育活動外収支差額		54	54	0	99.3%

事業活動支出の部

借入金等利息

借入金の返済計画に基づき、3百万円減少し、22百万円（86.8%）となりました。

教育活動外収支差額

教育活動外収支差額は、前年度とほぼ同額で、54百万円（99.3%）の収入超過となりました。

< 経常収支差額 >

(単位 百万円)

経常収支差額は、前年度が49百万円の収入超過であったところから101百万円減少し、51百万円（△103.1%）の支出超過となりました。

科 目	本年度 決算	前年度 決算	増 減	対前年度 比
教 育 活 動 収 支 差 額	△105	△5	△100	2147.9%
教 育 活 動 収 支 差 外 額	54	54	0	99.3%
経 収 支 差 額	△51	49	△100	△103.1%

< 特別収支 >

事業活動収入の部

資産売却差額

(単位 百万円)

保有有価証券の満期償還時に生じた売却差益で、1百万円となりました。

特 別 収 支					
科 目	本年度 決算	前年度 決算	増 減	対前年度 比	
収 入	資 産 売 却 差 額	1	13	△11	10.3%
	その他の特別収入	19	9	10	218.2%
	特 別 収 入 計	21	21	△1	96.6%
支 出	資 産 処 分 差 額	22	5	17	410.3%
	その他の特別支出	0	0	0	3.9%
	特 別 支 出 計	22	5	16	401.5%
特 別 収 支 差 額	△1	16	△17	△7.9%	

その他の特別収入

10百万円増の19百万円（218.2%）です。当年度は、施設設備に関する寄付が多かったことなどで、増額となりました。

事業活動支出の部

資産処分差額

図書を含む施設設備備品の除却により、17百万円増の22百万円（410.3%）となりました。

特別収支差額

特別収支差額は、前年度から17百万円減少し、1百万円（△7.9%）の支出超過となりました。

< 基本金組入前当年度収支差額 >

経常収支差額と特別収支差額の合計である基本金組入前当年度収支差額は、前年度が65百万円の収入超過であったところから118百万円減少し、52百万円（△79.9%）の支出超過となりました。事業活動収支差額比率は、前年度より2.2%下降し、△1.0%です。

(単位 百万円)

科 目	本年度 決算	前年度 決算	増 減	対前年度 比
経常収支差額	△51	49	△100	△103.1%
特別収支差額	△1	16	△17	△7.9%
基本金組入前 当年度収支差額	△52	65	△118	△79.9%
事業活動収支 差額比率	△1.0%	1.2%	△2.2%	—

なお、事業活動収支差額比率の推移は、別紙にてグラフでも示しています。

事業活動収支差額比率推移					
2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
3.1%	2.1%	2.8%	0.6%	1.2%	△1.0%

< 基本金組入 >

当年度は、施設関係支出や設備関係支出など第1号基本金にかかる資産の取得高として第1号基本金組入額が339百万円増の338百万円となりました。施設・設備関係支出の内訳は、別紙「施設・設備関係支出内訳表」の通りです。

(単位 百万円)

基本金組入・取崩					
科 目		本年度 決算	前年度 決算	増 減	対前年度 比
第1号 基本金	施設関係支出	63	43	19	144.5%
	設備関係支出	124	57	67	217.6%
	借入金返済支出	186	185	1	100.7%
	借入金充当額	0	0	0	—
	基本金組入調整額 (除却・現物寄付他)	△35	△286	251	12.2%
第1号基本金小計		338	△1	339	—
基本金組入額合計		△338	—	—	—
基本金取崩額合計		—	1	—	—

第4号基本金（会計基準に定められている運転資金の確保のための基本金）については、前年度決算に基づいて算定した結果、組入れる必要がありませんでした。

< 当年度収支差額 >

基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を差し引いた当年度収支差額は、前年度が収入超過であったところから支出超過に転じました。支出超過額は、390百万円です。よって、翌年度へは、支出超過額が4,797百万円繰り越されることとなります。

(単位 百万円)

科 目	本年度 決算	前年度 決算	増 減	対前年度 比
基本金組入前 当年度収支差額	△52	65	△118	△79.9%
基本金組入額合計	△338	—	—	—
当年度収支差額	△390	65	△455	△596.4%
基本金取崩額	—	1	—	—
翌年度繰越収支差額	△4,797	△4,407	△390	108.9%

事業活動収支の状況の推移については、別紙「決算総括表」、「事業収支計算に関する各種財務比率」を参照して下さい。

日本私立学校振興・共済事業団が学校法人の経営状態の把握、分析のために公表している『定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成27年度～版』では、学校法人の経営状態を簡便に判別して14段階（A1～3、B0～4、C1～3、D1～3）に区分しています。これによると、本学の当年度決算の状態は、A3区分（正常状態の低位）と判断されます。但し、当年度は経常収支差額が支出超過となったため、この状態がもう一年続くと「イエローゾーンの予備的段階」とされるB0区分へ落ち込んでしまうところに位置しています。

定量的な経営判断指標	本学の状況
教育活動資金収支差額が3か年のうち2か年以上赤字である	いいえ
外部負債を約定年数又は10年以内に返済できない	いいえ
修正前受金保有率が100%未満である	いいえ
経常収支差額が3か年のうち2か年以上赤字である	いいえ
黒字幅が10%未満か	はい
本学の経営状態の区分	A3 (正常)

（3）経常予算単位別の決算状況

経常予算単位別の決算状況については、別紙「予算単位別執行状況」を参照して下さい。

（4）貸借対照表について

固定資産は、418百万円減少し、24,697百万円（98.3%）となりました。有形固定資産は、減価償却累計額の増加などにより、426百万円減少しました。特定資産は、特定資産に引き当てる有価証券の買い増しなどにより、101百万円増加しました。その他の固定資産は、長期貸付金の回収などにより、93百万円減少しました。**流動資産**は、115百万円増加し、3,877百万円

（単位 百万円）

資 産 の 部				
科 目	本年度 決算	前年度 決算	増 減	対前年 度比
固 定 資 産	24,697	25,114	△418	98.3%
有形固定資産	16,535	16,961	△426	97.5%
特定資産	7,952	7,851	101	101.3%
その他の固定資産	209	303	△93	69.2%
流 動 資 産	3,877	3,763	115	103.0%
現金預金	3,612	3,505	106	103.0%
その他の流動資産	266	257	8	103.2%
資 産 の 部 合 計	28,574	28,877	△303	99.0%

（103.0%）となりました。これらの結果、**総資産額**は、303百万円減少し、28,574万円（99.0%）となりました。

総負債は、251百万円減少し、3,850百万円（93.9%）となりました。**固定負債**は、長期借入金の減少などにより、393百万円減少し、2,329百万円（85.6%）です。**流動負債**は、142百万

円の増加で、1,521百万円（110.3%）です。純資産合計は、52百万円減少し、24,724百万円（99.8%）となりました。

純資産構成比率は、0.7%上昇し、86.5%となりました。総負債率は、13.5%ということになります。なお、純資産構成比率の推移は、別紙にグラフで示しています。

(単位 百万円)

負債の部				
科目	本年度 決算	前年度 決算	増 減	対前年 度比
固 定 負 債	2,329	2,722	△393	85.6%
流 動 負 債	1,521	1,379	142	110.3%
負債の部合計	3,850	4,101	△251	93.9%
純資産の部				
基 本 金	29,521	29,183	338	101.2%
繰 越 収 支 差 額	△4,797	△4,407	△390	108.9%
純資産の部合計	24,724	24,776	△52	99.8%
純資産構成比率	86.5%	85.8%	0.7%	—

資産・負債・純資産の状況の推移については、別紙「決算総括表」、「貸借対照表に関する各種財務比率」を参照してください。

保有有価証券の状況と有価証券の売買の状況については、別紙「有価証券増減明細表」「保有有価証券明細表」「資金分類表」「有価証券実勢価額・償還年次表」に示します。